

川広要望第 111 号
平成30年2月13日

川越狭山工業会
会長 石田 嵩 様

川越市長 川合善明
(公印省略)

貴下、ますます御清祥のことと存じます。

先般、御要望いただきました件につきまして、その結果を別紙のとおり御回答申し上げます。

〒350-8601
川越市元町1丁目3-1
川越市市民部広聴課 広聴担当 野村
TEL 049-224-5011 (直通)
✉ kocho@city.kawagoe.saitama.jp

1．工業振興策について

川越市においては、埼玉県内第一位の製造品出荷額を誇る市区町村であり、当川越狭山工業会の会員企業においてもその一翼を担っており、個別企業において様々な企業努力を行い、事業の発展と雇用の確保に尽力しているところであります。

会員企業を取り巻く環境が依然厳しい中で、川越市における観光振興・商業振興策については目に見える成果を生み出している一方で、工業振興という視点で見た時には更なる施策展開が必要と考えますが、具体的な事業としてどのようなことを考えているのかお聞きしたい。

【回答】

工業振興に係る施策展開でございますが、既存の製造業事業所を支援するべく、川越ものづくりブランド KOEDO E - PRO 認定制度による中小企業のものづくり支援や、工場立地法における緑地面積率の緩和による操業環境の向上を通じた工業振興を図ってまいりました。

今後は新たな産業用地の確保についても検討を進め、新たな産業の誘致に努めてまいります。

2．道路環境整備について

昨今、当川越狭山工業団地内においても、大型の物流倉庫の進出が目立ちますが、現在川越市南台に建設中の大型物流倉庫が完成した後、川越方面に抜けるためには国道 16 号まで、敷地内から右折、右折で出ていくことになり、多くの物流車両と通勤車両等が道路上で交差することによる安全面でのリスクの高まり、更には交通渋滞を誘発することになりかねません。

こうした状況を市としてどのようにとらえているのか確認したい。

また、現状を踏まえ早急に川越方面へ抜ける新道の整備をお願いしたい。

【回答】

現在、川越狭山工業団地方面と川越駅方面を結ぶ幹線道路としましては、国道 16 号、川越駅南大塚線の 2 路線が都市計画決定されており、国道 16 号については全線、川越駅南大塚線についても一部を除き拡幅整備が完了しております。

今後は川越駅南大塚線の未整備区間の整備を図り、より円滑な交通網の形成に努めてまいります。

なお、川越駅南大塚線については、沿道住民の安全確保のため、大型車の通行は並行する国道 16 号の利用をお願いしているところであり、交通の分散が見込めるものと考えております。

3．製造業の人材確保に対する支援について

企業にとって人材確保に向けた取り組みは喫緊の課題である一方で、少子高齢化の進展に伴う労働人口に急速な減少が懸念されている。

こうした状況下で、工業会会員企業においては経済環境の好転をうけ、企業規模にかかわらず人手不足に陥っている所が多くあります。川越・狭山両市には工業高校や経済高校等が複数あり、優秀な人材を輩出しておられると思いますが、特に中小企業については求人を出しても選択肢になっていない現状があります。

また、非正規従業員（パート含む）の求人においても、応募者自体が集まらず苦慮しているのが実態であります。

川越市としても、様々な取り組みを行っていただいているとは思いますが、こうした実態をどのようにとらえているのか、また、市としての新たな取り組みがあれば確認したい。

【回答】

人手不足の問題は今後の経済成長におけるアキレス腱であると認識しております。本市におきましては、川越商工会議所のお力をいただきながら、若者の地元就業とビジネスマッチングを目的とした地域のしごと総合ポータルサイト「川越きらり企業NAVI」を開設し、人材のマッチングを促進しているところでございます。

今後は、川越商工会議所と共に立ち上げた「川越市地域のしごと応援協議会」の中でも、本市における人手不足の解消策について検討を行ってまいります。

また、本市の有効求人倍率は、平成 29 年 11 月現在、2.00 倍で求人数が求職者数を上回っている状況です。

今後、生産年齢人口が減少し、将来の労働力不足が懸念されていることから、人材確保、育成の面で、魅力ある職場づくりや労働環境の整備など、働き方を見直していくことが必要であると考えます。

このようなことを踏まえ、今後、埼玉県や、公共職業安定所等の関係機関と連携し、企業の人材確保の面からの支援策を研究してまいります。

4. 期日前投票所の増設について（継続要望）

先般の衆議院選挙におきましては、期日前投票所が大変混雑し投票に 1 時間近くもかかった例も聞いております。昨年の要望に対する回答では、「他市の現状等を参考にしながら検討していく」との回答をいただきました。

その後の検討状況を確認したい。

【回答】

平成 29 年 10 月 22 日執行の衆議院議員総選挙におきましては、投票日前日の 10 月 21 日の期日前投票で大変な混雑が発生し、選挙人の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。混雑した理由でございますが、翌日の投票日当日に台風が接近するとのニュースを見た方々が、22 日を避けてたくさん来場したものでございます。

期日前投票所につきましては、現在、市役所本庁舎、ウエスタ川越内の南公民館、西文化会館、高階市民センターの 4 箇所に設置しております。期日前投票所の設置には、衆議院解散などによる突発的な選挙でも会場として使用できることや二重投票等の不正投票を防止するための専用のネットワークを敷設できることなどの条件が必要となります。

御意見頂きました大型ショッピングモールなどの多くの人が集まる施設へ期日前投票所を設置することにつきましては、本市といたしましても有権者の利便性が高く、投票率の向上にも寄与するものと認識しており、これまでも市内商業施設と協議を行ってまいりました。しかし、商業施設からは投票所設置に適した場所がないという意見をいただいております。現状では期日前投票所の設置は困難な状況となっております。

今後も引き続き、新規あるいは将来的に計画している公共施設などで、有権者の利便性が高く、多くの人が集まる施設への期日前投票所設置について検討してまいります。